

## 令和3年度第1回摂津市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和3年11月19日(金)  
 開会：午後1時00分 閉会：午後2時25分

2. 会 場 摂津市役所本館3階301会議室

### 3. 出席者

(構成員)	摂津市長	森山 一正
	教育委員会	
	教育長	箸尾谷 知也
	委員(教育長職務代理者)	福元 実
	委員	大矢 優子
	委員	藤村 裕爾
	委員	坂井 知子

#### (事務局等)

#### 市長公室

市長公室長 大橋 徹之  
 政策推進課長 有場 隆  
 政策推進課参事  
 (鳥飼地区まちづくり構想担当) 湯原 正治  
 政策推進課参事  
 (鳥飼地区まちづくり(交通政策)構想担当) 細井 隆昭  
 政策推進課長代理 藤原 崇裕  
 政策推進課主査 高畑 美季

#### 教育総務部

教育総務部長 小林 寿弘  
 教育総務部次長 野本 憲宏  
 教育総務部参事  
 兼学校教育課長 河平 浩一  
 学校教育課参事 武田 進介  
 教育支援課長 山根 隆寛  
 生涯学習課長 中尾 昌志  
 教育政策課長 松田 紀子  
 教育政策課参事  
 兼課長代理 北野 人士  
 教育政策課主幹  
 兼総務係長 岡田 哲也  
 教育政策課副主査 藪田 江里佳

#### 次世代育成部

次世代育成部長 橋本 英樹  
 次世代育成部参事  
 兼子育て支援課長 石原 幸一郎  
 家庭児童相談課長 古賀 順也  
 こども教育課長 浅田 明典  
 こども教育課参事 中川 資子  
 出産育児課主幹  
 兼総括主査 藤原 伸行

4. 議 題
1. 教育に関する事務の管理等の点検評価について
  2. 鳥飼まちづくりグランドデザイン策定に向けた検討状況について
  3. その他

## 5. 会議の経過

政策推進課長： それでは定刻となりましたので、令和3年度第1回摂津市総合教育会議を開会させていただきます。本日司会を務めさせていただきます市長公室政策推進課長の有場でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。それでは、会議に先立ち、森山市長からご挨拶をお願いいたします。

市長： 令和3年度第1回摂津市総合教育会議にご参集いただきありがとうございます。また、平素から皆様には、本市の教育行政の推進にご尽力いただいております。重ねて御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、まだまだ予断を許さない状況ではありますが、収束への兆しが少しずつ見え始めてまいりました。これまでの間、「自粛」や「三密回避」の要請が続いたことで、人々の生活様式は大きく変わっており、様々な活動に影響が及んでいる中で、教育行政も例外ではありません。学校現場の先生方をはじめ、教育関係者の皆さんには、教育活動に加え、感染症対策に大変ご尽力いただいていることと存じます。市長部局におきましても、引き続き感染症の収束に向けた各種対策等に取り組んでまいりますので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

さて、本日は、市長部局と教育委員会の更なる連携強化に向け、教育の実情や課題について、忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。限られた時間ではございますが、意義ある会議にしたいと存じますので、どうぞ最後まで、よろしく願いいたします。

政策推進課長： ありがとうございます。なお、本会議におきましては、森山市長が議長となっておりますので、ここからの会議進行をお願いいたします。

市長（議長）： それでは、議題に沿って進めさせていただきます。まずは議題1. 摂津市の教育に関する事務の管理等の点検評価についてです。令和2年度の取組状況について説明を求めます。

教育政策課長： 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、行事の中止や規模の縮小等を余儀なくされた事業もございました。それらにつきましては、代替事業の実施や感染症対策を講じた取組等も勘案し、総合的に評価を行っておりますのでご了承ください。

令和2年度に重点として掲げていた14事業の評価結果といたしましては、A評価が6事業、B評価が8事業となっております。このうち本日は、「学力向上」「いじめ等問題行動」「中学校給食」についてご報告させていただきます。

教育総務部参事

兼学校教育課長： それでははじめに、「学力向上」についてでございます。点検評価報告書の 8、9 ページをご参照ください。施策「授業改善の推進」の「学力向上推進事業」における学力定着度調査結果についてご説明いたします。

本調査の対象は小学校全学年となっており、実施教科は国語、算数となっております。9 ページのグラフ 2 は、同一集団の経年比較をお示ししております。市全体の結果を令和元年度と比較しますと、5 年生の算数は若干低下しているものの、その他全ての学年・教科で令和元年度を上回る結果となっております。この結果は、各校がコロナ禍であっても、授業改善を中心とした学力向上の取組を組織的に行ってきた成果が表れたものと捉えております。

次に、「いじめ等問題行動」についてご説明いたします。16、17 ページをご参照ください。

17 ページの 3 つのグラフは、小中学校それぞれの件数や人数を経年でお示ししております。暴力行為は合計で前年度比+104 件の 223 件、いじめの認知件数は-14 件の 82 件、不登校数は前年度と変わらず 141 人となっております。

暴力行為の件数が増加している主な要因といたしましては、感染症対策により学校行事が中止されたことや、マスクの着用でお互いの表情が読みにくいことによるストレスであると捉えております。また、特定の児童生徒による繰り返しも発生しており、当該児童生徒に対しましては、関係機関と連携し組織的に対応するとともに、個別に支援を行ったところでございます。

いじめの認知件数は小中学校ともに減少しております。また、不登校の児童生徒数は横ばいとなっております。いじめの減少は、長期の臨時休業の影響等も考えられますが、いじめや不登校に関する未然防止の取組として、学校が居心地の良い場所になるよう「魅力ある学校づくり」に取り組んできたことが、コロナ禍であっても、件数が増加しなかった要因であると捉えております。

点検評価報告書の内容については以上となっております。本日ご報告させていただいたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響は、「学力向上」や「いじめ等問題行動」にも及んでおります。

そのような状況でも、令和 2 年度の学力定着度調査や、令和 3 年度の全国学力・学習状況調査において、小学校 6 年生の国語や中学校 3 年生の数学で過去最高の成績を収める等、子どもたちの学力は年々向上しております。その要因としては、コロナ禍であっても、学校が可能な限り子どもたちの学びの機会を保障するために、感染症対策を徹底したうえで、日々の教育活動に取り組んできたこと、授業改善を中心とした学力向上の取組を続けてきたことが大きいと捉えております。

次に動画をご覧ください。こちらは、令和 3 年 9 月 1 日から 5 日まで学校全体の臨時休業を行った味生小学校におけるオンライン授業の舞台裏です。味生小学校では、学校に登校できなくなった子どもたちに対し、何とか学習の機会を確保していこうと、教員が試行錯誤を繰り返しながらオンライン授業に取り組みました。

続いて、大阪府のスマートスクール実現モデル校となっている別府小学校において、9 月 7 日に実施したオンラインを活用した研究発表の様子です。このモデ

ル校は府内で15校が指定されており、本市では別府小学校と、第五中学校の2校が指定されております。なお、小中学校ともに指定を受けているのは府内で本市のみとなっております。また、別府小学校は、国のデジタル教科書の効果・影響実証研究に参加している全国の小学校5校のうちの1校にも指定されております。この研究発表会の当日は、授業の中で子どもたちがタブレット端末を活用した共同学習や、Zoomを活用したインタビュー等に取り組んでおりました。

その他、摂津小学校が国の学力向上の基盤づくり調査研究校に、第三中学校が大阪府のSDGs実践研究校に、鳥飼小学校の教員が大阪府内で3名の国語授業づくり長期研修生になる等、本市の教育活動は着実に前進しております。

教育委員会といたしましては、こうした姿を保護者や地域の方々に届けようと、教育委員会のYouTubeチャンネルを開設し、情報を発信してまいりました。現在までにチャンネル登録者約750人、再生回数約46,000回となっております。

今後も様々な角度から学校現場の教職員を支え、摂津の子どもたちのために取り組んできたいと考えております。

教育政策課長： 続きます、「中学校給食」についてご説明いたします。

点検評価報告書22、23ページをご覧ください。令和元年度はC評価でございましたが、令和2年度はB評価とさせていただきます。令和2年度の喫食率は、臨時休業の影響で上半期に一旦低下しましたが、下半期の10食無料キャンペーンや献立の工夫等に取り組んだ結果、前年度より1.1%増の6.1%となっております。この喫食率は本年度も継続しており、今後につきましても、工夫を凝らし、喫食率の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、令和3年1月の教育委員会定例会において、今後の中学校給食については、全員喫食の実施を目指すことや、給食実施方式は給食センター方式を検討すること等を基本方針といたしました。このことから、現在は、給食センター方式の実施に向けた検討を行っているところでございます。

市長（議長）： コロナ禍でも、子どもたちがこれまでと変わらず学べるように、学校現場の先生方に大変ご尽力いただいていることがよくわかりました。報告を踏まえ、委員の皆さんの、思いや考え等があればお聞かせください。

福元教育長

職務代理： 暴力行為やいじめについてお話しいたします。子どもたちが、学校で1番楽しみにしているのは、子ども同士の触れ合いだと思っています。私も、暴力行為の要因は、先ほどの説明にあったように、コロナ禍でマスクを着用しなければならない、距離をとらなければならないといった制約や、相手の表情が読みづらい状況によるストレスであると捉えております。現在も状況は変わっていないため、引き続き、学校の先生方の指導方法を検討していく必要があると考えております。また、いじめの認知件数が減少したことについては、長期の臨時休業の影響という説明がありましたが、先生方の努力の成果であると捉えております。

大 矢 委 員： 特別支援教育の推進についてお話しいたします。はじめに、支援学級へのカーム  
ダウンスペースの設置や、補聴器を使用する児童へのロジャークの導入について、感  
謝申し上げます。リーフレットを活用した就学相談については、支援学級の保護者  
の方から好評で、非常に良い取組であると捉えております。リーフレットの他にも、  
令和2年度末には、対象児童へのきめ細やかな指導方法を示した「特別支援教育ガ  
イドライン」を策定されております。また、支援学級で授業研究に取り組んでいる  
ことや、支援学級へのスムーズな入級対応等についても、素晴らしいことだと感じ  
ております。

現在、国は共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育を進めていくという方  
向を示されており、私も支援が必要な子どもたちが、通常学級でも合理的配慮の  
もと学ぶことができると考えています。昨日、全国の教育委員のオンライン研  
修会があり、インクルーシブ教育の分科会に参加しました。栃木県、神奈川県等  
の教育委員と、一人ひとりへの支援のあり方や、教員のスキル向上等について話  
し合い、この課題は、本市だけでなく全国共通であると実感しました。

本市は、着実にインクルーシブ教育を推進できていると感じており、今後、本  
市の特別支援教育が大きく発展していくことを期待しております。

藤 村 委 員： ICTの活用と、就学前教育・学校教育との連携についてお話しいたします。これ  
まで、長期にわたり本市の学校教育に関わってきましたが、学校訪問で各教室の  
授業の様子を見て、学校が大きく変わってきたという実感があります。子どもを  
支えようとする教育委員会事務局の方針と、それに応える学校現場の改革の動き  
が好循環していると感じており、その典型がICTの整備・活用であると思います。

本市のICTの環境整備については、全国的にもトップクラスであります。環境  
整備は、ICTを活用した授業を進めていくうえで必須であり、重要なのはICTの  
効果的な活用となりますが、小学1年生の子どもたちが、授業でタブレット端末  
を使いこなしている状況を拝見し、本市は非常に優れていると感じました。

次に、就学前教育と学校教育との連携についてです。幼児期の教育はその後の  
生涯にわたる学業達成、職業生活、家庭生活等で多面的に影響を与えることが明  
らかにされています。文部科学省もこれに注目し、現在「幼児教育と小学校教育  
の架け橋特別委員会」を設置して、幼児期に育まれた力を小学校教育につなげて  
いくためのあり方を検討されています。

私自身、就学前教育と小学校教育の連携は課題であると考えています。以前、  
認定こども園へ訪問した際、教育長が先生方に「これまで、幼稚園で数字や文字  
を教えていくことに対して、否定的な意見を聞くことが多かったが、どのよう  
にお考えでしょうか。」と尋ねられたところ、曖昧な回答をいただいたことから、保  
育所や幼稚園の先生方と小学校の先生方がうまく連携できていないのではないか  
と感じました。小学校との連携は、これからの本市の教育に大きな影響を与え  
ると考えており、今後、この点を解決するため、具体的なカリキュラムを作成する  
必要があると考えています。

坂 井 委 員： 私からは、学校訪問で感じたこと等をお話しいたします。どの学校もきれいに

整理されており、掲示物についても、掲示方法を工夫され、先生方が学校をより良くしようと取り組まれていることが感じ取れました。

また、魅力ある学校づくりの取組として実施されている「価値語運動」については、何気ないけれども光る行動に気づいてもらうことが、子どもたちにとって自信につながりますので、これからも実施していただきたいと考えており、家庭にも広がってほしいと考えています。

そして、特に印象に残った別府小学校での取組が2つあり、1つ目は、「べっふっこセミナー」という、有志の子どもたちが自分の得意なことを教え合う取組です。2つ目は、学校をアップデートすることを目的に、6年生の有志で構成された「アップデート隊」が、自主的に挨拶運動をしたり、1年生を手伝ったりする取組です。先生に指示されたわけではなく、子どもたちで考えた主体的な活動が、全校に広がってほしいと思いました。授業においても、先生が教えるだけでなく、子どもたちが主体的に考えて、学んでいける授業が進んでほしいと思います。

市長（議長）： 4名の委員さんから思いや意見等をいただきました。点検評価報告書を拝見しますと、様々な努力が成果として表れていると感じています。今後、この成果を絶やさないようにしっかりと情報を共有し、教育行政を推進してまいりましょう。

それでは、議題2に移ります。鳥飼まちづくりグランドデザインの策定に向けた検討状況についてです。昨年度の総合教育会議でも鳥飼地域における人口減少等の課題について委員の皆様からもご意見をいただいております。令和2年度から専任組織を立ち上げ、グランドデザインの策定に向けて取り組んでおります。現在の検討状況について説明を求めます。

#### 政策推進課参事

（鳥飼地区まちづくり構想担当）： 鳥飼まちづくりグランドデザインの策定に向けた検討状況についてご説明させていただきます。今年度、市長の附属機関として「鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会」を設置し議論を進めております。本日は、その内容のうち、少子高齢化への対応に関する検討状況を資料2に沿ってご報告申し上げます。

はじめに、少子化の現状でございます。鳥飼地域において既に直面している課題として、子育て世帯の転出が多いことが挙げられます。このため、市内の他地域に比べ0～4歳人口と児童生徒数が減少しており、学校教育の現状として、鳥飼東、鳥飼小学校の小規模化が進行しております。

このような状況を踏まえ、鳥飼地域をより魅力ある地域としていくためには、「少子化に対応した学校づくり、学校規模の適正化」、「学校等、教育施設を活用した地域づくり」、「教育・子育て環境の充実」が必要であると考えております。

学校規模の適正化につきましては、平成29年度から鳥飼東小学校における全学年単学級化が懸念され、教育委員会事務局では、平成30年度から他市の事例等をもとに、第五中学校区における校区再編や小中一貫校の設置等の学校のあり方を研究されております。また、令和3年度には第五中学校区だけでなく、長期的な視点で鳥飼地域全体の学校のあり方を検討するための基礎資料の作成に取り組ま

れております。将来的には第五中学校区での小規模化がさらに進み、いずれは第五中学校においても単学級化となる見込みとなっております。子どもの教育（成長）のためには、一定の集団での学びが必要であり、そのために、どのような環境が適切であるか多方面から検討する必要があります。

また、まちづくりと学校教育との関連性として、子どもたちの成長や安全・安心の確保を地域全体で支える観点が重要と考えております。活力のある学校づくりには、地域との連携・協働が不可欠であり、地域の多様な住民が学校教育に参加することで、地域への愛着や誇りが生まれ、ひいては地域の将来を担う人材が育成できると考えております。その中で学校施設と他の公共施設等との複合化や余裕教室等の活用は、学校教育と地域のコミュニティの形成・強化を図ることが期待できるのではないかと考えております。

続きまして、高齢化の現状でございます。2057年にかけて、高齢者の人口はほぼ横ばいですが、年少人口、生産年齢人口の減少に伴い、高齢化率は約50%と極めて高い水準になると推計しております。鳥飼地域においては、このような高齢化の進行に加え、市の他地域と比べ高齢者単身世帯の割合が高く、特定健診受診率が低いといった課題が見受けられます。これらの課題解決に向けては、地域包括ケアの充実、見守り体制の強化、活動機会の確保等の高齢者を支援する体制を強化するとともに、身近な健診会場等の確保や移動支援等により、健診受診率の向上を図る必要があると考えております。

少子高齢化の課題として示している子ども・高齢者の居場所及び活動機会の確保ということを踏まえ、特に「地域コミュニティの機能低下」に着眼点を置きたいと考えております。

地域コミュニティにおける課題として、親世代においては、子育て情報の交換や、助け合う機会の減少による孤立が懸念されます。また、子どもにおいては、規範意識、社会性、自尊意識等に対する課題が懸念されます。鳥飼グランドデザインアンケート調査では、子どもの居場所・遊び場の充実といった子どもが安心して過ごせる環境や、子育て支援拠点の充実といった子育て不安の解消に向けた親同士のつながり等に関するニーズが高い結果となっております。このようなことから、総合的な学習の時間を活かし、地域との密接な関わりや異世代間・子ども同士のコミュニケーション機会の提供や、子どもたちの居場所・安全の確保、多様な体験等による生きる力の育成等が必要であると考えております。

活動拠点については、老朽化やバリアフリー化、利用率等の課題もございます。活力ある地域づくりのためには、誰もが気軽に集い、安全安心に利用でき、高齢者の活躍の場や機会が創出されていることが重要です。そのためには、公共施設等の経年劣化、利用需要の変化を踏まえ、集約化・複合化を検討していく必要があると考えております。

以上の内容を、鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会におきましてご説明させていただき、学校規模の適正化に関しましては、子どもや教員の方への影響を危惧され、必要性を概ねご理解いただいております。また、鳥飼地域の活性化のためには、魅力ある教育・学校づくりが必要とのご意見をいただいております。

ころでございます。鳥飼まちづくり構想担当といたしましては、鳥飼地域における児童生徒の現状と将来予測を踏まえ、これからの学校施設のあり方を検討していきたいと考えております。

市長公室長： 少し補足説明をさせていただきます。一昨日に開催しました、鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会では、委員である学識経験者や地域のPTAの方から、学校規模適正化への行政の対応は不可欠であり、期待しているとのご意見をいただいています。また、大人の論理ではなく、子どもの目線で考えなければならないとのご意見もいただいております。

少子高齢化に対応するための新しい学校のあり方を検討していくことは、コミュニティやまちの活性化の観点からも避けては通ることができないと考えております。今後策定いたします鳥飼まちづくりグランドデザインの中には、新しい学校の姿の例としてお示ししていくことになると考えておりますので、ご報告させていただきます。

今後とも、市長部局と教育委員会が一体となり、議論を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

市長（議長）： 鳥飼まちづくりグランドデザインについて、本日は、主に教育の視点から説明をさせていただきました。説明を踏まえ、委員の皆さんの、思いや考え等があればお聞かせください。

大矢委員： 第二、第五中学校の魅力ある学校づくりについてお話いたします。先程、坂井委員からもご発言がありましたとおり、第五中学校では「価値語運動」に取り組んでおり、子どもたちの姿を教員が評価し、自主性を伸ばしています。また、現在は市内全校に広がっています。第二中学校では以前から、学力向上と生活改善を一体的に目指す「二中・チェンジ・プロジェクト」に取り組んでおり、コロナ禍でも子どもたちがいきいきと学んでいます。

鳥飼地域では、鳥飼西、鳥飼北小学校の児童が、第二中学校の合唱コンクールを見学する等、小中学校のつながりが強いと感じています。これらの取組は素晴らしいと思いますので、今後も、このような教育内容を継続してほしいと考えています。

坂井委員： 資料2の3ページに、安全で快適な環境づくりの取組事例として、児童センターの整備を記載いただいています。児童センターは、イベントやクラブ活動等が行われており、放課後や休日の居場所として安心できる場所です。現在、安威川以北に1か所しかありませんが、鳥飼地域にも子どもたちの居場所ができるということであり、非常に期待しております。

福元教育長

職務代理： 魅力あるまちづくりには魅力ある学校づくりが重要だと思っています。学校が地域のコミュニティの場として活用され、地域の方が学校に集まることで、よりよ

い学校になるという好循環につながると考えています。

魅力ある学校づくりを進めるにあたっては、学校規模の適正化が不可欠です。かつて廃校となった旧の三宅、味舌小学校においても、小規模化により子どもの人間関係が固定化されていたことが問題の1つであったと記憶しております。今後、鳥飼地域の学校が小規模化していくことは明らかです。学校の小規模化については、メリットもあるかもしれませんが、デメリットの方がはるかに大きいと捉えておりますので、適正化を検討していき、併せて魅力ある学校づくりも進めていかなければならないと思っています。

市長（議長）： 私が市長に就任して1番最初の大きな仕事が学校の統廃合でありました。2つの学校を一度に統合するという事で、簡単な話ではありませんでした。両校には長い歴史があり、それぞれの想いは計り知れないことも承知していたところです。今後、学校の小規模化の解消についてどのように取り組んでいくかを、教育委員会とともに検討していきたいと思っています。

教育長： 先日、小規模校の教員と話す機会がありました。20人余りの学級においては、一旦関係がこじれると修復が難しいという、学級全体に悪影響を及ぼす場合もあると聞きました。また、教員は児童数に応じて配属されますので、小規模校においては教員一人当たりの校務の事務量が負担過多であることから、そういった子どもたちに対応する時間もなかなかとれないという悪循環となっています。

教育委員会としましては、今通っている、今後通うであろう子どもたちの視点を大切に、鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会で議論していただいている内容も踏まえ、小規模校の解消に向け、今後、本格的な取組を進めていきたい存じますので、何卒、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

市長（議長）： 統廃合等による小規模校の解消につきましても、難しいですが大切な取組であります。これから様々な議論を交わしていくこととなりますが、地域の皆さんの意見も聞きながら、しっかりと道筋をつけてまいりたいと存じますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

本日、委員の皆さんから貴重な意見を賜り、今後の教育行政にしっかり生かせることを確信したところです。この機会ですので、その他ご意見等はございませんでしょうか。

それでは、ここで私から、本年8月に発生した3歳児の虐待死事件について、少しお話しをさせていただきます。まずはこの場をお借りして、改めてお亡くなりになられた新村桜利斗ちゃんのご冥福をお祈りいたします。本案件につきましては、非常に重く受け止めております。また、皆さんにご心配をおかけいたしましたことをお詫び申し上げます。本市では、現在、大阪府が設置した検証に関する専門部会に参画するとともに、庁内の虐待等防止ネットワーク会議において、現状を整理し、今後の体制等について議論を重ね、再発防止に向け、できること

から速やかに取り組んでおります。

本日は、現在の取組状況等について、市長部局と教育委員会で情報を共有させていただき、今後一層の連携強化につなげてまいりたいと考えております。それでは、現在の取組状況等について説明を求めます。

次世代育成部長： それでは児童虐待相談対応についてご説明させていただきます。本市では、家庭児童相談課において、児童虐待通告(通報)を受け、関係機関の情報を収集・集約し、子どもの安全確認を行っております。そして、摂津市要保護児童対策地域協議会(以下、「要対協」という。)にて、支援方針を共有し、継続的に関係機関で支援(見守り)をしているケースの進行管理を行っております。令和3年10月現在、市が主担となっている児童虐待件数は300件となっており、その内訳は、最重度は0件、重度7件、中度135件、軽度158件となっております。

今回の事案を受け、市主担のケースに関する対応方法、関係機関の連携等の見直し点検を進めており、既に外部の専門家からスーパーバイズを受ける体制を整えております。スーパーバイザー(以下、「SV」という。)は、児童虐待対応に経験のある弁護士及び臨床心理士の2名に引き受けていただきました。

弁護士は、奥野祐希(おくのゆうき)氏でございます。奥野弁護士は、平成27年10月から現在まで大阪府児童虐待等危機介入援助チーム委員を務めておられ、令和2年4月から現在まで本市のスクールロイヤーとしても活動いただいております。臨床心理士は、元本市職員の白山真知子(しらやままちこ)氏でございます。白山臨床心理士は、「認定NPO法人児童虐待防止協会」及び「NPO法人Triple P Japan」の理事を務めておられます。また、近隣市において児童福祉行政のSVを引き受けられております。

SVには、来年3月までの間に月2回から3回程度、家庭児童相談課において、中度以上かつ、幼少の児童や長期にわたっているケースを重点的に確認いただき、初期対応、リスクアセスメント、支援・対応内容、吹田子ども家庭センターとの連携等に関して助言等をいただきます。

スーパーバイズを受ける際は、家庭児童相談課の職員に加え、出産育児課やSSWを含む学校教育課職員等、関係課の職員も事例に応じて立ち会うことで、複雑困難事案への対応や、虐待兆候の見極め等の専門スキル習得につなげてまいります。

次に、大阪府が設置した第三者機関である「大阪府社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 児童虐待事例等点検・検証専門部会」についてでございます。既に2回開催されており、近日中に第3回(11月24日)が開催されます。本市も関係者が積極的に参加し丁寧に説明等を行っておるところでございます。

検証結果の報告書がまとまるのは、来年1月頃と聞いておりますが、それまでに市では独自に、摂津市虐待等防止ネットワーク会議を開催し、家庭児童相談課の組織体制、要対協の運営等について、虐待に関わる庁内8課による振り返り、点検(調査)を進めております。また、10月に公認心理師の資格を有する職員1名を増員するとともに、先日、課長の異動により、体制の安定を図っております。

以上、現在の取組の報告とさせていただきます。

市長（議長）： 報告が終わりました。再発防止に向け、まずは体制の強化等に取り組んでいるところでございます。この件につきまして、教育委員の皆さんから何かご意見等があればお伺いします。

大矢委員： 心が痛む事件であり、二度と繰り返されないことを祈っております。再発防止に向け、2名のSVを配置されたという報告でしたが、弁護士と臨床心理士の方のそれぞれの役割について教えてください。また、期間は来年3月までではなく、その後も継続が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

次世代育成部長： 2名の専門職の役割と期間についてご説明申し上げます。

奥野弁護士には、対応経過（事実関係）を踏まえ危険度のアセスメント、一時保護と吹田子ども家庭センターとの連携、個別ケース会議開催の必要性等に法的な視点で助言等をいただきます。白山臨床心理士には、これまでの虐待事例にかかわる長年の豊富な経験から、虐待対応の初期対応のポイント、子育て支援における子ども及び保護者の観察で虐待を見逃さない視点等、虐待の未然防止に関する助言等をいただきます。

職員は児童虐待に関する基礎知識をもとに、相談対応の中で対応力を身につけていかなければなりません。専門家からのスーパーバイズを受けることで、アセスメント能力、ケースの見立てを的確に行う力を日々養っていくことは重要であり、体制の充実の観点からも、次年度以降のSVの固定化に向け、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

市長（議長）： 本市の虐待対応は1係から開始しましたが、現在は、課となり、12名の職員を配置して取り組んでいます。この中には社会福祉士の資格を取得している職員もおります。そのうえで、2名のSVを配置するとともに、管理職を増員し体制強化に取り組んでいます。そして、今後は、吹田子ども家庭センターや警察との連携強化について検討してまいりたいと考えています。

また、大阪府の検証専門部会の結果が報告された際には、ご指摘を真摯に受け止め、適切に対応してまいりたいと考えております。教育委員会とも情報共有、連携を強化しながら取組を進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力いただきますよう、何卒よろしく願いいたします。

本日は、限られた時間でありましたが、大変貴重なご意見等を賜りました。今後とも、市長部局と教育委員会がともに力を合わせ、新しい未来を切り拓く教育を進めてまいりたいと存じますので、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和3年度第1回総合教育会議を閉会させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

傍聴者の皆様におかれましても、最後までお付き合いいただきありがとうございました。